

入所利用者自己負担額簡易早見表

第6段階 ※3割負担(減免非該当で、年金収入額等とその他の合計所得金額の合計が単身340万円以上、2人以上世帯で463万円以上の方)

部屋の種類	介護度	介護サービス費	夜勤職員配置加算	提供体制強化加算	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	介護職員処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	日用品・教養娯楽費	リース代	特別な室料	1日の合計(実費除く)	1ヶ月の合計(実費除く)
多床室	要介護1	2,483	76	57	108	×0.039=107	600	2,000	実費(別紙参照)	734		6,165	×30=184,950円
	要介護2	2,634	76	57	108	×0.039=113	600	2,000	実費(別紙参照)	734		6,322	×30=189,660円
	要介護3	2,827	76	57	108	×0.039=120	600	2,000	実費(別紙参照)	734		6,522	×30=195,660円
	要介護4	2,988	76	57	108	×0.039=126	600	2,000	実費(別紙参照)	734		6,689	×30=200,670円
	要介護5	3,156	76	57	108	×0.039=133	600	2,000	実費(別紙参照)	734		6,864	×30=205,920円
多床室 2人部屋 (1日1,000円)	要介護1	2,483	76	57	108	×0.039=107	600	2,000	実費(別紙参照)	734	1,080	7,245	×30=217,350円
	要介護2	2,634	76	57	108	×0.039=113	600	2,000	実費(別紙参照)	734	1,080	7,402	×30=222,060円
	要介護3	2,827	76	57	108	×0.039=120	600	2,000	実費(別紙参照)	734	1,080	7,602	×30=228,060円
	要介護4	2,988	76	57	108	×0.039=126	600	2,000	実費(別紙参照)	734	1,080	7,769	×30=233,070円
	要介護5	3,156	76	57	108	×0.039=133	600	2,000	実費(別紙参照)	734	1,080	7,944	×30=238,320円
従来型個室 個室 (1日1,500円)	要介護1	2,252	76	57	108	×0.039=98	1,850	2,000	実費(別紙参照)	734	1,620	8,795	×30=263,850円
	要介護2	2,394	76	57	108	×0.039=103	1,850	2,000	実費(別紙参照)	734	1,620	8,942	×30=268,260円
	要介護3	2,587	76	57	108	×0.039=111	1,850	2,000	実費(別紙参照)	734	1,620	9,143	×30=274,290円
	要介護4	2,751	76	57	108	×0.039=117	1,850	2,000	実費(別紙参照)	734	1,620	9,313	×30=279,390円
	要介護5	2,913	76	57	108	×0.039=123	1,850	2,000	実費(別紙参照)	734	1,620	9,481	×30=284,430円
従来型個室 トイレ付き個室 (1日2,000円)	要介護1	2,252	76	57	108	×0.039=98	1,850	2,000	実費(別紙参照)	734	2,160	9,335	×30=280,050円
	要介護2	2,394	76	57	108	×0.039=103	1,850	2,000	実費(別紙参照)	734	2,160	9,482	×30=284,460円
	要介護3	2,587	76	57	108	×0.039=111	1,850	2,000	実費(別紙参照)	734	2,160	9,683	×30=290,490円
	要介護4	2,751	76	57	108	×0.039=117	1,850	2,000	実費(別紙参照)	734	2,160	9,853	×30=295,590円
	要介護5	2,913	76	57	108	×0.039=123	1,850	2,000	実費(別紙参照)	734	2,160	10,021	×30=300,630円

※上表の合計額に日用品・教養娯楽費の実費を加えたものが、実際のおおよその料金になります。

※入所後30日間は、初期加算として上記料金に1日あたり95円を加算

※認知症専門棟は上記料金に1日あたり241円を加算

※入所の日より起算して3月以内等の期間に集中的にリハビリテーションを実施した場合は、上記料金に1回あたり759円加算

※入所の日より起算して3月以内の期間等に集中的に認知機能に効果のあるリハビリテーションを実施した場合は、(週に3回を限度に)上記料金に1回あたり759円を加算

※身体状況等に応じた特別な食事を提供した場合は1食あたり19円を加算

※肺炎・尿路感染症又は带状疱疹の者に対して、投薬・検査・注射・処置等を行った場合、上記料金に1日あたり743円を加算

※歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の技術的助言及び指導に基づき、口腔ケアを計画的に行った場合は月95円を加算